

小規模ブース 出 展 申 込 書

マイクロウェーブ展 2026 事務局 行

— 出展案内記載内容および出展規程の全てに同意し、下記のとおり申込みます。 —

※【マイクロウェーブ展2026 出展規程】は本申込書裏面に記載いたしております。

※ 太ワク内のみご記入ください。

ご出展社名 (フリガナ)	(印)		
英文社名			
ご住所	〒		
部署名	TEL:		
ご担当者氏名	E-mail		

出展小間料金	出展小間数	出展料金合計
1 小間につき 220,000 円 (税込)	1 小間	220,000 円 (税込)

I 貴社の主な出展品目に該当する商品区分を下記(1)～(8)の中から一つだけお選びください。

〔 小間割り、会場案内図作成の際に参考にさせていただきますので、複数分野を取扱われている場合でも、必ず、いずれか一つのものに絞り込んでください。 〕 ※番号を○で囲んでください。

(1) 測定器、製造装置、システム	(2) コンポーネント (アクティブ)、装置	(3) コンポーネント (パッシブ)	(4) 半導体素子、IC
(5) コネクタ、ケーブル	(6) 基板、各種材料、PKG	(7) シミュレータ、その他ソフト全般	(8) その他

II 出展予定品目 (商社の場合は取扱い出展予定会社) をご記入ください。

※小間位置に関するご希望は一切お受けできません。

■送付先 マイクロウェーブ展2026 事務局／(株)リアルコミュニケーションズ
〒270-0034 松戸市新松戸1-409 新松戸Sビル3F
FAX.047-309-3617 / E-mail:mweapmc@io.ocn.ne.jp

■事務局記載欄

受 付				備 考
月	日	No.		

マイクロウェーブ展2026出展規程

■出展物の規程

- ☐ 出展物は、当展示会の開催主旨・目的に沿った品目とします。
- ☐ 展示会の正常な運営に支障をきたす恐れがあると認められるものについては、その出展・装飾に関して制限あるいは禁止させていただきます。
- ☐ 次に該当するものは出展を禁止します。
引火性・爆発性または放射性危険物、劇薬物、麻薬、工業所有権を侵害する商品または販売禁止品、裸火（ただし、所轄消防署の許可を受けたものは除く）、その他関連法令に抵触する恐れがあるものおよび公序良俗に反する物。
- ☐ 外国貨物を出展する場合は、所定の通関手続きをとり、国内貨物にした後、出展するようにしてください。

■出展物の保護、管理および免責

- ☐ 出展社は、自己の責任において、自社出展物の管理を行ってください。
- ☐ 出展社は、輸送時および展示期間中における出展物の保護に関し、必要に応じて損害保険に加入するなど適切な対策を講じてください。
- ☐ 主催者は、天変地異その他の不可抗力等の原因による場合を含め、出展物の損傷、盗難および、その他物品に関する一切の事故において、その責任を負いません。

■会場の警備

- ☐ 主催者は、警備保障会社と契約し、展示会場全体の安全管理にあたりますが、出展物その他貴重品などは、出展社の管理下のもと、盗難・事故防止に努めてください。

■通路の確保

- ☐ 出展社は、通路でカタログ・パンフレット・製品見本などの配布をご遠慮ください。
- ☐ 来場者が通路に立ち止まらないよう、ブース内にスペースを確保してください。

■写真撮影および模写

- ☐ 当該出展社の許可なく、出展物の写真・ビデオ撮影、模写、測定、型取りなどを行うことはできません。なお、主催者が認めた報道機関については「プレスバッチ」を配布し、撮影時に着用することとします。差し支えない限り、撮影にはご協力ください。
 - ☐ 開催期間中に会場およびその周辺で、主催者が写真・ビデオ撮影を行います。撮影した写真・ビデオは、ウェブページやパンフレット、FacebookなどのSNSに掲載し、広報活動に使用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ※撮影した写真・ビデオの公開にあたり、支障がある場合には事務局までお申し出ください。

■事故防止および責任

- ☐ 出展社は、出展物の搬入出・展示・実演・撤去などを行う際は、事故の発生防止に努めてください。
- ☐ 出展社の行為によって発生した事故または損傷については、出展社の責任となります。
- ☐ 主催者は、出展社が行う行為について、事故発生防止のための処置を命じ、その作業の制限もしくは中止を求めることがあります。

■音量規制

- ☐ 説明または実演のために、小間内においてマイク・ビデオ機器などを使用する場合、スピーカーを自社スペースの内側に向けるなど、音声を直接通路側に出さないよう心がけてください。なお、近隣小間より苦情があった場合や、著しく音量が大きいと認められた場合には、警告の上規制をいたします。

■呼び出し放送

- ☐ 開催期間中・搬入出日の呼び出し放送や出展企業セミナー開始告知などの場内放送は、原則として主催者では行いません。

■展示会開催の変更・中止

- ☐ 主催者は天変地異、感染症、戦争、テロ、その他の不可抗力等により展示会の開催が著しく困難となった場合、開催前または開催期間中であっても、開催の中止または会期の変更等を行うことがあります。主催者はこれによって生じる出展社の損害については、一切の責任を負いません。
- ☐ 開催以前に、天変地異・不可抗力等により開催中止となった場合、主催者は弁済すべき必要経費を差し引いた出展小間料の残金を出展社に返金いたします。
- ☐ 開催中に発生した天変地異・不可抗力等により、開催期日の変更・短縮等を行った場合には、出展小間料は返金いたしません。
- ☐ 天変地異・不可抗力等による開催中止または会期等の変更のため出展社が要した費用等については、補償いたしません。

■救護

- ☐ 急病人、ケガ人等が発生した場合は、速やかに展示会場事務局までご連絡ください。

■出展社間のトラブル

- ☐ 出展社間で生じた出展物や出展物に関する広告（公式Webサイト、SNS、メルマガ等を含む）および、小間の使用に関するクレームなどその他すべてのトラブルは、関係する出展社間で解決されるものとし、主催者および事務局は一切の責任を負わないものとします。

■出展規程の遵守および変更

- ☐ 主催者はやむを得ない事情があるとき、出展規程を変更することがあります。出展社および関係者は、この出展規程を遵守しなければなりません。
- ☐ 出展社は、本展示会の秩序維持および品位・信用の向上に協力してください。